

村上総合病院居宅介護支援事業所

居宅介護支援とは

要介護認定を受けた高齢者などが、介護保険の在宅サービスなどを有効に利用できるように、居宅介護支援事業者が行うケアプランの作成、サービス事業者との連絡調整や介護保険施設への紹介などのケアマネジメントを行うサービスです。

サービスの内容

- 1, アセスメントの実施
居宅を訪問し、利用者の心身の状態や生活状況を把握します。
- 2, ケアプランの作成
居宅サービス計画書を作成します。
- 3, サービス利用票等の作成
サービス事業所と連絡調整してサービスが実施されるようにします。
- 4, モニタリングの実施
提供されるサービス内容の説明と成果及び継続して利用者のニーズの変化等を把握します。

営業日・営業時間

月曜日～金曜日 8：30～17：00

(但し、土曜・日曜日、国民の祝日、年末年始、病院の定める日は休み)

お問い合わせ

村上総合病院居宅介護支援事業所（村上総合病院地域連携センターつなごうて内）

電話：0254-53-2141（代表）

FAX：0254-50-0167